

JA 不動産センターよりお知らせ

～ 登記の「困った」を専門家が解決！

無料相談会 実施中！ ～

令和6年4月より「相続登記の申請義務化」がスタートしました。

「うちは関係あるの?」「手続きがよく分からない…」など、お困りごとはありませんか?

JA 不動産センターでは、登記の専門家による無料相談会を毎月1回開催しています。

相続登記はもちろん、名義変更や土地・建物の各種登記についてもご相談いただけます!

相談会のご案内

- 相談料：無料（予約制）
- どなたでもご参加いただけます!
- 場所：東根市農協 本店
- 定員：各回3名（お一人あたり約1時間）



今後の開催スケジュール

☑️ 【11月の相談会】

令和7年11月26日（水）13:30～

☑️ 【12月の相談会】

令和7年12月25日（木）14:00～

ご予約・お問い合わせ

JA 不動産センター ☎️ 0237-43-1125 ✉️ fudousan@jahigashine.or.jp

※いずれの相談会も予約制となっております。

※先着順のため、お早めにご連絡ください。

